



ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company
LLP)が京阪神ビルディング株式会社<8818>株式の大量保有報告書を



東証プライムの京阪神ビルディング株式会社<8818>について、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company
LLP)が2026年8月20日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company
LLP)の京阪神ビルディング株式会社株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月14日。